

令和3年度施政方針

忠 岡 町

令和3年度施政方針

本日、ここに令和3年忠岡町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度に臨む私の所信の一端と施政の方針を申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の町長選挙におきましては、住民皆様の温かいご支持を賜り、第12代忠岡町長として、今後4年間の町政運営を担うこととなりました。これもひとえに住民皆様のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。これととも、その使命の大きさに身が引き締まる思いでございます。全力を傾注して住民皆様のご期待にこたえてまいる所存でございますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、中国 武漢で確認された新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界中が大きな災いに見舞われることとなりました。ワクチンの開発が進み、新型コロナウイルスの克服に少し光が見えてきている様にも思いますが、まだまだ収束への道のりは長いと感じております。我が国においても、感染者数の増加や深刻な医療状況が日々報道され、また、緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルスが私たちの生活や経済活動に及ぼした影響は計り知れないものであり、一日も早い収束を願うところでございます。今回の感染症でお亡くなりになられた皆様に、心からの哀悼の誠をささげるとともに、現在も療養されている皆様の一日も早い回復を祈念申し上げ、また、日々第一線で奮闘されている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様に、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、日本経済が記録的な落ち込みを見せ、また、私たちの生活を一変させてしまうなど、住民や事業者への影響が非常に大きい中、安全・安心な暮らしと住民生活の向上をめざすべく、新たなまちづくりの道しるべとなる総合計画の策定に向け、取り組みを進めてまいりました。議員や住民の方々などで構成する総合計画審議会におきまして、慎重にご審議を賜り、ご答申を受け、将来像として「つながる つどう 人を育む 日本一小さなまちただおか」を掲げる第6次忠岡町総合計画案を策定しました。今議会でご提案いたしますので、議員皆様にはよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

今後ますます加速する少子高齢化やグローバル化、日々進化するAI技術や第5世代移動通信システム（5G）など、大きな変化が予想される社会への対応が求められる中、行財政基盤の強化を図ることはもとより、行政のスリム化と住民サービスの向上をめざし、教育改革・行財政改革・役場改革に取り組を進め、持続可能なまちづくりに向け、第一歩を踏み出したいと考えております。

以上のような基本的な考えと財政状況を踏まえて編成しました令和3年度各会計の当初予算規模は

一般会計	71億3,300万円
各特別会計	40億9,503万6千円
下水道事業会計	15億8,445万6千円
合計いたしますと、	128億1,249万2千円
となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと、	
一般会計	3.3%減
各特別会計	0.5%増

下水道事業会計・・・・・・・・・・11.3%減

合計・・・・・・・・・・・・・・・・3.2%減

と相成った次第であります。

以下、新年度における重点施策の概要についてご説明申し上げます。

第1は、子育てがしやすいまちであります。

～学校教育が充実したまちづくり～

子どもたちは、本町の未来であり、希望であります。近年では子どもたちを取り巻く環境にも大きな変化が見受けられるなど、複雑多様化する教育課題への的確に対応しながら、豊かな人間性を育む教育行政を推進してまいります。

現在、学校休業日の土曜日に開講している「あすなろ未来塾」については、引き続き、小学校3年生から中学校3年生までの希望者を対象とし、習熟の程度に応じた授業や集団個別指導を通じて、基礎・基本の確実な定着を図ります。また、小学校3、4年生で学力調査を実施し、課題等を早期に把握することで、学校における教育指導の充実や改善に役立ててまいります。

国の「GIGA スクール構想」を受け、小・中学校に整備した通信ネットワークや1人1台のタブレット機器を活用し、新学習指導要領に基づき、情報活用能力の育成を図ってまいります。

町内在住の中学生から大学生までを対象とした英語検定受験料補助事業は、年々受験者も増加傾向にあり、中学生で上位級の受験者も出てきております。また、平成26年度から取り組んできた小学生・中学生等を対象にした英語関連事業では、英語をツールとした様々な体験機会を引き続き提供するなど、国際社会で活躍するグローバル

人材の育成に向け、今後も英語への興味・関心、活用を高めてまいります。

学校への支援としては、学ぶ楽しさを育む推進事業、学力向上サポーター配置事業、少人数学級編制等によるきめ細やかな指導のための講師配置事業に取り組むとともに、小学校読書活動推進事業を継続して実施いたします。特に読書活動の推進については、「忠岡町子ども読書活動推進計画」に基づいた「ブックスタート事業」を継続し、幼少期から親子で本に親しむ機会となるよう、生後4ヶ月、1歳7・8ヶ月、2歳6・7ヶ月の各成長に応じた絵本を保健センターでの健診時に配布いたします。また、子どもの読書離れへの対策については、図書館で読んだ本の感想や履歴がわかる「読書手帳」の利用を推進するなど、子どもたちの読書意欲を刺激し、読書が楽しくなるような取り組みを継続してまいります。

生徒指導の充実を図るため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置とともに、学校と福祉機関との連携を図るためにスクールソーシャルワーカーを引き続き配置するなど、様々な課題の未然防止、早期発見、早期解決を支援してまいります。また、学校に行きたくても行けない子どもの居場所づくりとして、忠岡町適応指導教室を新たに開設し、自立や集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援してまいります。

学校施設においては空調設備の導入や耐震化の実施に引き続き、トイレの洋式化など、より良い教育環境の整備を進めてまいります。また、教職員の働き方改革の一環としての校務支援システムの導入に努めてまいります。

～切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり～

子育て支援が充実したまち、将来も子どもたちの元気な声があふれる活力あるまちであり続けるよう、忠岡地区に続き、東忠岡地区においても令和5年4月を目途に、幼稚園・保育所を一体化した幼保連携型認定こども園の開園に向けて取り組みを進めており、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進を図ってまいります。工事期間中は東忠岡小学校に幼児の園庭を確保し、子どもたちの健やかな成長と遊びを通じた学びの環境を維持してまいります。

また、少子化・核家族化の中で就学前教育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の提供と充実を図るとともに、小学校生活へのスムーズな移行ができるよう、保育所・幼稚園・小学校間の交流を引き続き行ってまいります。

子育て環境の充実については、「忠岡町子ども・子育て応援プラン2020（第2期子ども・子育て支援事業計画）」に基づく各種事業の実施や、国による幼児教育・保育の無償化と併せて、町独自施策として、町内の幼稚園、保育所並びに認定こども園に在園している町内の3歳から5歳までの子どもたちの給食費無償化など、引き続き質の高い幼児教育・保育の提供を行い、幼児の健やかな成長を促すとともに保護者負担の軽減を図ってまいります。

近年の核家族化による親等の親族から離れたところでの妊娠・出産や、様々な事情を抱えた妊産婦が増えております。出産後間もない時期に育児不安や心身の不調など支援が必要な母子に対し、助産師等の看護職が中心となって居宅訪問し、母親の心身のケアや育児サポートなどの支援を目的とした「産後ケア事業」を引き続き実施いたします。

児童期に特別な食事療養が必要な先天性代謝異常症の方に、在宅治療に要する食事療養費を助成する「先天性代謝異常症食事療養費助成事業」についても、引き続き実施いたします。

第2は、**健康に暮らせるまち**であります。

～誰もが暮らしやすいまちづくり～

高齢者福祉の充実につきましては、いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向け、介護ニーズも増大することが想定される中、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2021」を策定し、自立支援・重度化防止の取組の推進や認知症への対応能力向上に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進を行うことにより、必要なサービスが切れ目なく提供され、住民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の推進を図ってまいります。

新しい生活様式の実践として、家庭でも気軽に運動ができるよう健康体操の映像を作成し、配信などをしてまいります。また、4月からは、新たな指定管理者のもと、総合福祉センター等の高齢者施設の利用促進を図ってまいります。なお、低所得のひとり暮らし高齢者等の水道基本料金補助制度については、引き続き実施してまいります。

障がい者・障がい児福祉については、「第4次障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」に基づき、精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築、就労定着に向けた支援を行うとともに、障がい児には、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するなど、体制の構築を図ってまいります。

地域福祉の推進については、忠岡町社会福祉協議会と連携し、それ

それぞれの地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした地域福祉の充実、推進を図ってまいります。

～健康づくりを推進するまちづくり～

住民一人ひとりの健康寿命を延ばすため、保健センターを拠点とし、健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくりや食育を推進してまいります。

特定健診やがん検診について、受診率の向上を図るため、昨年は、コロナ禍で実施が叶わなかった全国健康保険協会と合同での特定健診とがん検診を実施するとともに、引き続き日曜健診を実施いたします。また、若年層、特に子育て世代の健診受診強化については、がん検診の推奨年齢対象者等に対して個別通知を行い、がんの早期発見、早期治療による健康の保持・増進に努めてまいります。

自らの健康目標を設定して取り組み、健康・運動・食事等に関する研修会などの参加によって賞品を贈呈する「健幸マイレージ事業」を引き続き実施するほか、自らの健康づくりのきっかけになる「健康啓発イベント」を開催し、住民の健康増進や介護予防の啓発に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、泉大津市医師会や和泉保健所と連携した PCR 検査の検体回収を引き続き行うとともに、ワクチン接種につきましても、国の動向や大阪府の指導に沿った対応をしてまいります。

国民健康保険については、大阪府が市町村とともに財政運営の中心的な役割を果たす国保の一元化の実施によって、財政基盤の強化が図られており、資格管理、保険料の賦課・徴収、保険給付や保健事

業など、本町の地域の実情を踏まえたきめ細かい事業を行ってまいります。

第3は、**生涯活躍できるまち**であります。

～多様な価値観を尊重するまちづくり～

本町は、「非核平和宣言都市」として、「手をつなごう 非核で世界の人々と」を合言葉に、命の尊厳と平和を愛するまちづくりを推進してまいります。

人権施策の推進については、差別のない明るいまちづくりの形成に向け、忠岡町人権協会を中心として、性差による差別をはじめ、障がい者差別、コロナ差別、同和問題などあらゆる人権問題の解消に向けた啓発活動や研修、相談事業を一層推進してまいります。

児童虐待やDVの相談件数についても、増加傾向にあることから、引き続きDV支援コーディネーターを配置し、また、虐待をはじめとする課題を抱える家庭への相談体制を整備し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図ります。

また、引き続き「自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、広報活動等に取り組んでまいります。

男女が共に輝き、活躍できる社会づくりの推進を図るため、第二次忠岡町男女共同参画基本計画に基づき、「みんなで創ろう、自分らしく活躍できる元気なまち」を合言葉にLGBTなど新たな課題についても取り組みを進めてまいります。

国際交流事業については、忠岡町国際交流協会を核として、友好都市間交流をはじめ、次代を担う子どもたちの国際的なコミュニケー

ション能力向上の支援を柱に、教育委員会とも連携を密にしながら、種々活動を展開してまいります。なお、令和3年度は、友好都市への青少年派遣事業が予定されております。

～愛着がもてるまちづくり～

住民が主体となったまちづくり活動の促進及び協働のまちづくりについては、地域でのふれあいや連帯感を高め、日常的に助け合い支え合うことができるコミュニティの形成が重要であり、基礎となる自治振興協議会との連携を図ってまいります。

また、住民自らが災害に備え、自らの命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」による防災活動を推進するため、防災意識の高揚や自主防災組織の活性化につながるよう防災訓練や防災講演会を開催するとともに、自主防災組織主体の訓練開催に向けての支援を行ってまいります。

防犯対策の推進については、地域安全見守り活動や青色防犯パトロールなど、地域住民・防犯委員会・警察・関係団体・学校が連携した、犯罪抑止機能の充実を図ってまいります。また、犯罪の抑止効果が認められている防犯カメラについては、自治振興協議会に対する防犯カメラ設置補助事業を継続いたします。

住民に対する情報発信については、ホームページや広報紙、SNSを通じて、様々な情報を発信してきたところです。引き続き住民が必要な情報や町の魅力をタイムリーに発信してまいります。

地域文化の象徴である「だんじり祭」は、本町と地車連合会、地元各町などが協力、連携することでさらなる賑わいを創出し、継承していけるよう支援してまいります。

国宝や重要文化財を所蔵している公益財団法人正木美術館については、内外に向けた魅力ある情報発信を継続するとともに、本町親善大使や多方面で活躍されている本町出身の方々とのテーマイベントの企画等に協力し、美術館が地域の魅力として定着するよう、支援してまいります。

～生涯にわたって学べるまちづくり～

スポーツセンターについては、コロナ禍においても、地域住民がスポーツを楽しみながら体力増進・健康保持といった、健全な生活習慣の確立ができるよう、厳選されたプログラムや安全で快適な施設環境を提供してまいります。

文化会館については、老若男女を問わない文化的な交流を促進するとともに、斬新で魅力的な芸術活動や生涯学習の拠点施設として運営してまいります。

児童館については、音楽指導やダンス教室、貸し菜園を活用した季節ごとの作物栽培等、変化に富んだ魅力的な活動を提供しつつ、放課後の児童の居場所として、引き続き適切に運営してまいります。

第4は、安心して暮らせるまちであります。

～災害に強いまちづくり～

災害対策の推進については、これまでに各地で発生した大地震や豪雨、また平成30年の台風21号の経験を教訓に、正確かつ迅速な情報提供の実施に向け、SNS等の提供ツールの充実を図るとともに、ハザードマップを更新するなど、被害をできる限り抑える減災対策の強化に取り組んでまいります。

また、住民生活の基盤となる住宅の耐震化を促進するため、耐震補

助制度について啓発、窓口での相談、個別訪問に加え、木造住宅耐震リフォームの講演会・相談会を実施するなど、地震災害に強いまちに向けた取り組みを進めてまいります。

～安全に暮らせるまちづくり～

交通安全については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方を対象とした交通安全教室を開催するなど、啓発活動を推進するとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全な交通社会の実現に努めてまいります。

通学路に関しては、忠岡町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携した合同点検の結果に基づいた対策を実施するなど、子どもたちの安全を図ってまいります。

また、自転車の安全対策としては、子どもと高齢者を対象とした、自転車用ヘルメット購入補助金交付事業を引き続き実施し、自転車を利用する方のヘルメット着用を促し、被害軽減につなげてまいります。

消費者が安全で安心して豊かな生活を営むことができる社会を実現するため、今後も消費生活専門相談員による対面相談の場を設け、複雑で多様化する悪質な販売手法からの防御と早期解決をめざしてまいります。また、高齢者等の社会的弱者には地域の回覧板や出前講座等で啓発するとともに、低年齢化するネット消費については、学校を通じた消費者教育を行うなど、総合的な消費者支援を行ってまいります。

消防については、複雑多様化する災害に対応するため、各種消防用資機材、消防車両の計画的な整備を行い、また増加する救急需要に対して、救急・救命体制の充実強化に努めてまいります。

第5は、**便利で生活しやすいまち**であります。

～人が集うまちづくり～

～町内移動がしやすいまちづくり～

人口減少や少子高齢化が、今後加速度的に進行することを踏まえ、生活関連サービス施設などの都市機能を、住民が集まりやすい地域に維持・誘導し、暮らしやすく、コンパクトなまちづくりをめざしてまいります。その先駆けといたしまして、東忠岡地区の認定子ども園建設を中心とした子育て支援施設等の機能を再構築する短期の都市再生整備計画の策定と事業の実施により、まちの活力を維持・増進してまいります。

～快適な都市基盤のまちづくり～

都市公園・緑地の保全、整備と併せて都市の緑化を総合的かつ体系的に推進するため、都市緑地法に基づく忠岡町緑の基本計画の改定を進めてまいります。

町営住宅については、維持管理を継続しつつ、現在空き地となっている土地の有効活用について検討を進めてまいります。

下水道事業については、現在、汚水整備の人口普及率は97.2%であり、今後も計画的に整備を進め、水洗化の向上に努めてまいります。

また、大雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管の整備を進めるとともに、雨水対策の根幹をなすポンプ場については、引き続き長寿命化対策を実施し、また、津波や豪雨などの浸水被害による機能不全を防ぐため、耐水化対策事業を実施するなど、安定した運転ができるよう、対策を図ってまいります。

ごみ焼却場の運営については、引き続きクリーンセンターの運営及び整備を行うとともに、課題であるごみ処理の広域化については、

泉北環境整備施設組合と協議を進めてまいります。

～環境へ配慮したまちづくり～

地球環境問題については、省エネの促進や緑化推進など、環境へ配慮した取り組みを進めてまいります。また、美化活動や清掃活動が積極的に展開されるような住民意識の向上をめざし、啓発に努めてまいります。

地球環境保全の推進については、住民、事業者等に適切な分別に努めることやマイバック推奨、ごみになるような過剰包装等を断るなどの啓発を行い、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の4Rの推進に努めてまいります。

第6は、誰もが働きたくなるまちであります。

～地域振興をめざしたまちづくり～

商工業の振興につきましては、忠岡町商工会と連携し、地域の商工業振興施策及び法律・税務等の各種相談業務を行うとともに、起業・創業支援事業を継続し、専門の相談窓口やビジネススキル習得に向けたセミナーの充実を図ります。また、ホームページ作成経費を支援する「IT化推進事業」、公的機関の融資を対象とした「利子補給制度」などにより、経営の安定と振興に取り組んでまいります。

農業振興については、貸菜園の管理を適切に行うとともに、料理教室を通じて地産・地消と郷土料理の普及を行い、また、その状況のネット配信を行うなど、地域の食文化と地元消費のPRに努めてまいります。

水産業の振興については、漁業協同組合の忠岡港でのイベントを

通じて、地元海産物に親しみ、港のあるまちとしての魅力が増すよう取り組んでまいります。

～働きやすい環境のまちづくり～

就労支援については、関係機関と連携を図り、就職を希望する方に有効な情報提供を行うとともに、障がい者のための就労サポートも継続して実施してまいります。また、在住・在勤者を対象とした就労に有効な資格や専門講座の実施、国家資格や技能検定取得経費の助成及び住民を新たに正規雇用する町内事業者への補助を継続してまいります。なお、本年はコロナ禍で就労環境も厳しさを増すことが予想されることから、相談体制の充実に努めてまいります。

第7は、**持続可能な行政運営ができているまち**であります。

～限られた行政資源を有効活用できているまちづくり～

効率的な行政運営の推進については、総合計画の着実な実現に向け、PDCA サイクルによる評価をもとに、各事業の改善や見直しの徹底を図り、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。また、限られた財源を最大限に活用するため、施策の優先度・緊急度、事業効果や公共施設のあり方などの検証を行い、計画的なまちづくりを推進してまいります。

これまでの課題や新たな住民ニーズに柔軟な対応ができるよう、町長公室内の機構改革を実施し、重点的に取り組むべき課題に十分に力を注ぐことができる組織の構築を図ってまいります。

入札制度については、透明性・公平性が向上するよう、効率的で適切な制度構築に向け、検討を行ってまいります。

ICTの推進については、これまで住基・税務・社会保障関係のシス

テム改修などを実施しており、引き続き情報提供ネットワークシステムとの本格連携によって構築された利便性の高いシステムを円滑に運営してまいります。

町税については公平かつ適切な税政を継続するため、情報通信技術の進展を踏まえた納税者の利便向上と、官民双方のコスト削減を図ってまいります。また、税務職員の賦課・徴収に係る知識や技術等の向上を図り、税収の確保に取り組んでまいります。

ふるさと忠岡応援寄附金については、寄附額も順調に伸びていますが、引き続き魅力ある返礼品の充実に向け、事業者と連携を図ってまいります。

広域連携の推進については、住民サービスの向上及び財政の効率化が見込まれることから、今後も将来を見据え、持続可能なまちづくりに向け、積極的に検討、推進してまいります。

消防の連携・協力については、岸和田市との間において、火災や救急の通報を一元的に把握し、両市町をまたいで現場に最先着できる隊に自動的に出動指令を出す、消防指令業務の共同運用が始まりました。今後も住民サービスの向上に向け、効率的・効果的な体制の構築をめざし、取り組んでまいります。

関西国際空港を中心としたインバウンド効果が泉州地域に反映され、観光事業のプラットフォームとなる KIX 泉州ツーリズムビューローに参画し、引き続き泉州 9 市 4 町や民間企業と連携して、泉州地域の活性化に取り組んでまいります。

～柔軟な体制をとれているまちづくり～

多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、先進的な行政手法の習得や幅広い視野の形成、また民間の持つ経営感覚やコスト意

識の習得を狙いとする人事交流に努めてまいります。また、学生への指導を通じて職員の意識向上を図るとともに、学生の職業選択や職業意識の醸成に寄与するよう、インターンシップ制度の導入を進めてまいります。

以上、町政運営に関する私の基本的な考え方と主要な施策について、その概要をご説明申し上げます。今後、これらの施策の実施にあたりましては、議会との連携を一層密にしながら、住民に信頼されるまちづくりをめざしてまいります。変革激動の時代における都市間競争に焦らず、広くまちの声を拝聴しながら、住民の目線に立って、「スピード」「決断」「実行」をモットーに、誰もが幸せを実感できる「ただおか」を創るため、全力を傾注してまいりたいと存じます。議員各位並びに住民の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲みとりいただき、町政の推進に一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びにあたり、提案いたしております令和3年度当初予算案並びに各議案に対し、何卒、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます。私の施政の方針と致します。

令和 3 年 3 月 1 日
忠岡町長 杉原 健士